平成30年3月22日

保護者のみなさんへ

大阪市教育委員会

「いじめアンケート」の実施について

大阪市内の中学校において、いじめが疑われる事案で一人の中学生が亡くなられました。教育委員会といたしましても、この事案については、たいへん重く受け止めています。

『いじめ防止対策推進法』の基本理念には、「いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。」と明記されています。

また、大阪市においては、「大阪市教育振興基本計画」の最重要目標として「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」を掲げるとともに、「大阪市いじめ対策基本方針」の「いじめ対策の基本的考え方」の中には、「いじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることをふまえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。」ことが示されています。

教育委員会では、子どもが安全に安心して生活が送れるよう、また、同じような事案が二度と起こらないよう、「チーム学校」の意識を浸透させ、日々の子どもたちの様子を学校全体で把握し、家庭や地域との連携を深めるなど、さらに取組の充実を図ってまいります。

そのため、今回、子どもたちには、「いじめ」についてのアンケートを長期休業に入る直前ではありますが実施し、状況の把握に努めたいと考えています。

今回のアンケートでは、簡易な形式のものを無記名で実施することで、各学級の状況をできるだけ正確に把握し、教員による日常の観察を充実させていくことを目的としています。各家庭におきましても、お子様の日々の様子の中で、気になることや心配なことがありましたら、長期休業に入りますが遠慮なく学校にお伝えいただき、学校と家庭が連携して一人ひとりの子ども達を見守りながら、安全・安心な学校づくりを進めていけるようご協力をお願いします。